

令和7年度 林野関係予算の概要

令和6年12月

区 分	6年度 予算額	7年度 概算決定額	6年度 補正追加額
	億円	億円	億円
公共事業費 (対前年度比)	1,982	1,973 99.6%	1,180
一般公共事業費 (対前年度比)	1,877	1,880 100.2%	817
治山事業費 (対前年度比)	624	625 100.2%	310
森林整備事業費 (対前年度比)	1,254	1,256 100.2%	506
災害復旧等事業費 (対前年度比)	105	93 89.1%	363
非公共事業費 (対前年度比)	1,021	1,095 107.3%	236
合 計 (対前年度比)	3,003	3,068 102.2%	1,416

(注)1 林野公共関係予算の総合計は2,735億円

- ・林野公共事業(令和7年度当初): 1,880億円
- ・林野公共事業(令和6年度補正): 817億円
- ・路網の整備・機能強化対策(非公共(令和7年度当初・令和6年度補正)): 38億円

2 上記のほか、農山漁村地域整備交付金に、林野関係事業を措置している。

3 金額は、関係ベース。

4 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和7年度林野関係予算の重点事項

7年度当初予算 3,068億円

6年度補正予算 1,416億円

(※) 各事項の下端 () 内は、令和6年度当初予算額

I 食料安全保障の強化

1 生産資材の確保・安定供給

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策	(林業・木材産業循環成長対策のうち 木質バイオマス・特用林産物関係)	1.7億円
・木質バイオマスの収集・運搬の効率化、きのこの生産施設の省エネ化や生産資材導入、廃菌床を家畜の敷料に活用する林畜連携の取組等を支援	6.2億円の内数 (6.5億円の内数)	

II 鳥獣被害対策等

① 鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進	10.0億円の内数 (10.0億円の内数)	5.5億円の内数
・鳥獣被害の防止に向け、ICT等を活用したスマート鳥獣害対策の推進やシカ・クマの捕獲対策の強化、高度な鳥獣被害対策人材の育成・確保、侵入防止柵の整備等を支援するほか、森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進		
・捕獲鳥獣を有効活用し、更なるジビエ利活用を推進するため、捕獲個体の広域搬入体制の整備や情報発信の強化等による需要拡大の取組を支援		

Ⅲ カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策

	【7年度当初】	【6年度補正】
① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	144億円 (144億円)	(林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 459億円 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 56億円
・カーボンニュートラルを実現し、花粉発生量の削減にも資するよう、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進		
ア 森林の集約化モデル地域実証事業	5億円 (-)	
・市町村、都道府県、森林所有者、森林組合、林業経営体、川中・川下事業者等の関係者が、所有者不明森林を含め、循環利用に取り組む経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援		
イ 林業・木材産業循環成長対策	62億円 (65億円)	116億円
・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、エリートツリーの安定供給、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援		
ウ 林業デジタル・イノベーション総合対策	3億円 (4億円)	5億円
・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援		
エ 建築用木材供給・利用強化対策	10億円 (10億円)	24億円
・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援		

【7年度当初】

【6年度補正】

オ 木材需要の創出・輸出力強化対策

3億円

4億円

(3億円)

- ・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

カ 森林・林業担い手育成総合対策

47億円

6億円

(47億円)

- ・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援

キ 林業・木材産業金融対策

4億円

(4億円)

- ・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

ク 森林・山村地域活性化振興対策

10億円

(9億円)

- ・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

【7年度当初】

【6年度補正】

② 花粉症解決に向けた緊急総合対策<一部公共>

57億円

(林業・木材産業国際競争力強化総合対策)

459億円の内数

- ・国民の4割以上が患っている花粉症が深刻な社会課題となっている中、国民の安全・安心の観点から、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進

③ 森林整備事業<公共>

1,256億円

506億円

(1,254億円)

- ・森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた間伐、主伐後の再生林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網整備等を推進

④ 治山事業<公共>

625億円

310億円

(624億円)

- ・豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震で得られた教訓等を踏まえた避難路を保全する治山対策の強化など、国土強靱化に向けた取組等を推進

⑤ 農山漁村地域整備交付金<公共>

762億円

(770億円)

- ・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

IV 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

【7年度当初】

【6年度補正】

① 治山施設の設置等による対策<公共>

310億円

- ・豪雨・地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、山地災害危険地区や氾濫した河川上流域等において、流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を推進

② 森林整備による対策<公共>

201億円

- ・森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、道路など重要なインフラ施設周辺や氾濫した河川上流域等での間伐、再造林、幹線となる林道の開設・改良等の対策を推進

(2) 災害被害の復旧・復興

① 災害復旧等事業<公共>

180億円の内数

716億円の内数

(202億円の内数)

- ・被災した農地・農業用施設、治山施設、林道施設、漁港施設等の速やかな復旧等を実施・支援

② 令和6年能登半島地震及び令和6年9月の豪雨への対応

ア 被災木材加工流通施設等緊急復旧対策

1億円

- ・被災した木材加工流通施設の復旧・整備等を支援

参考資料

- 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策・・・・・・・・・・ 1
 - 森林の集約化モデル地域実証事業・・・・・・・・・・ 2
 - 林業・木材産業循環成長対策・・・・・・・・・・ 3
 - 林業デジタル・イノベーション総合対策・・・・・・・・・・ 4
 - 建築用木材供給・利用強化対策・・・・・・・・・・ 5
 - 木材需要の創出・輸出力強化対策・・・・・・・・・・ 6
 - 森林・林業担い手育成総合対策・・・・・・・・・・ 7
 - 林業・木材産業金融対策・・・・・・・・・・ 8
 - 森林・山村地域活性化振興対策・・・・・・・・・・ 9
- 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞（令和6年度補正）・・・・・・・・・・ 10
- 花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞（令和6年度補正）・・・・・・・・・・ 12
- シカ等による森林被害緊急対策事業・・・・・・・・・・ 14
- 森林整備事業＜公共＞・・・・・・・・・・ 15
- 治山事業＜公共＞・・・・・・・・・・ 16
- 農山漁村地域整備交付金＜公共＞・・・・・・・・・・ 17
- 災害復旧等事業（山林施設）＜公共＞・・・・・・・・・・ 18

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算決定額 14,351 (14,398) 百万円】
(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,853百万円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林の集約化モデル地域実証事業

【令和7年度予算概算決定額 525（－）百万円】

<対策のポイント>

小規模・分散・境界が不明な森林への対応として、林業経営体への集積・集約化を促進するため、関係者による情報共有や、合意形成、経営管理の一層の円滑化に役立つ条件整備等を実行するモデル事業を支援します。

<事業目標>

- 私有人工林のうち林業経営を実施する森林として集積・集約化された面積の割合（5割【令和10年度まで】）
- 森林経営管理制度の支援を行える技術者の能力向上（1,200人【令和10年度まで】）

<事業の内容>

1. 集約化モデルの実証支援

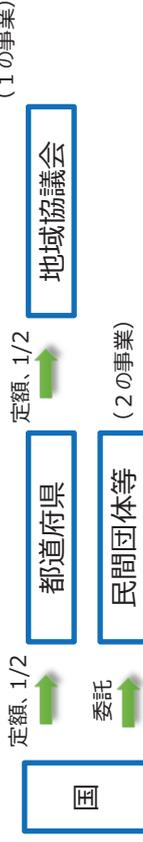
- ① 林業経営体、市町村、都道府県、森林所有者等の関係者の協議による集約化に係る合意形成を支援します。
- ② ICTを活用した森林調査や境界の明確化、所有者探索等を実施し、経営管理の権利を設定する集約化の取組を支援します。

※ 林業・木材産業循環成長対策により、本事業の実施主体が行う路網整備の取組に対して優先的に支援し、生産性向上を後押し

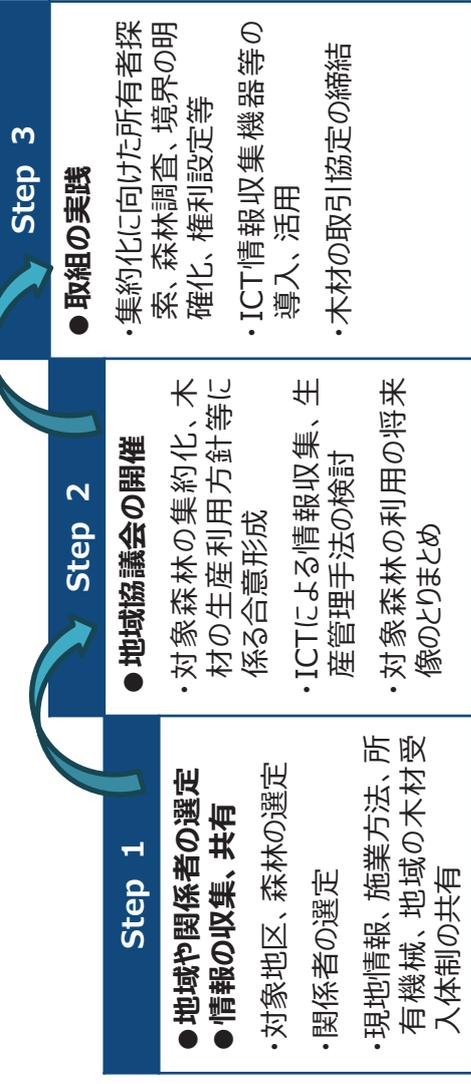
2. 専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析

モデル事業の効果を高めるため、森林の集積・集約化を支援する専門人材を養成するとともに、所有者不明対策や境界明確化に係るノウハウを整理・分析し横展開を図ります。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課（03-6744-2126）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186 (6,511) 百万円】
 (令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647百万円)
 (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再造林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、再造林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

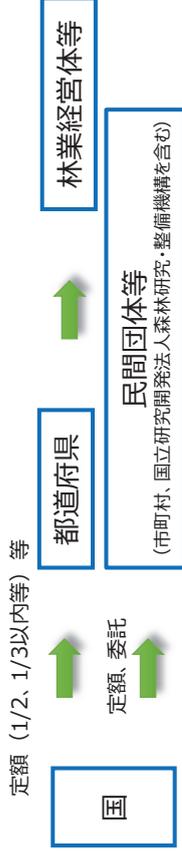
木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700百万円

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

- 循環型資源基盤整備強化対策
 - ・間伐材生産・路網整備・低コスト再造林対策
 - ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備
- 高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策
- 林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策
- 森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗木生産推進対策

川 上：森林組合、木材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
 川上から川下までの総合的な取組

川 中：製材事業者、合板事業者等

川 下：木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 林業デジタル・イノベーション総合対策

【令和7年度予算概算決定額 276 (403) 百万円】
 (令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 450百万円)
 (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

＜対策のポイント＞

林業イノベーションプラットフォームの構築・運営、林業機械の自動化・遠隔操作化技術や木質系新素材等の開発・実証、ICTの活用に向けた技術者育成やソフト等の導入、「デジタル林業戦略拠点」の構築等を支援します。

＜事業目標＞

- 自動化等の機能を持った高性能林業機械等の実用化（8件 [令和7年度まで]）
- デジタル技術を地域全体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25 [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. **林業イノベーションハブ構築事業** 39 (39) 百万円
 イノベーションの推進に向けた支援プラットフォームの構築・運営等を実施します。

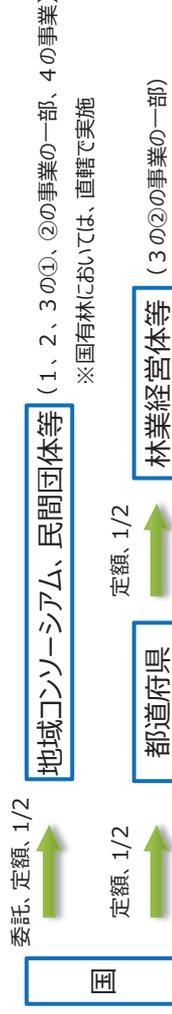
2. **戦略的技術開発・実証事業** 70 (70) 百万円
 林業機械の自動化・遠隔操作化技術、森林内通信技術、木質系新素材等の開発・実証を支援します。

3. **ICT活用推進対策**
 ① **ICT活用技術者育成事業** 46 (一) 百万円
 ICT等先進技術を活用して資源分析や路網設計ができる技術者の育成等を実施します。

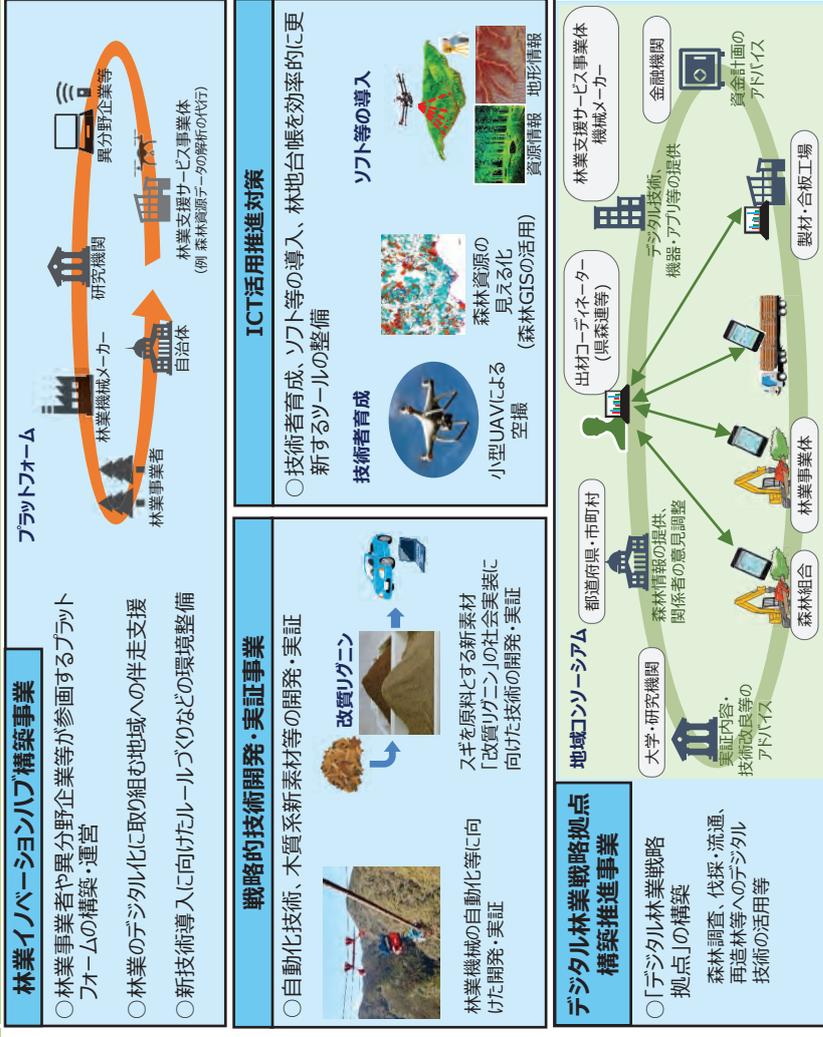
② **ICT活用環境整備事業** 43 (一) 百万円
 ICTを活用して資源調査や生産管理等の効率化・省力化を図るソフト等の導入を支援します。また、林地台帳を効率的に更新するツールの整備等を実施します。

4. **デジタル林業戦略拠点構築推進事業** 78 (78) 百万円
 地域一体で林業活動にデジタル技術を活用する拠点づくりを支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-3501-5025)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算決定額 1,000 (1,001) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 2,953百万円)
 (令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の建築物への利用環境整備、建築用木材の供給・利用に携わる人材の確保に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

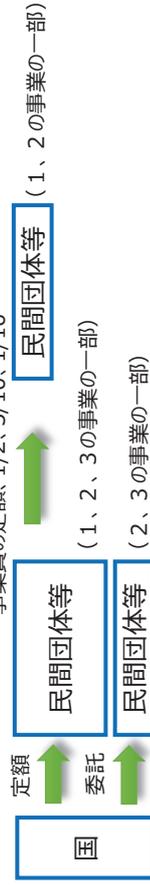
国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業
 - ① 中層建築物に重点を置いた建築用木材 (木質耐火部材、JAS構造材等) の利用実証、改正建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します*。
 - ② 円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。
2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業
 - ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。
 - ② CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等*を支援します。
 - ③ 大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。
 - ④ 持続可能性を求め国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイドンスの作成を実施します。
3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業
 - ① 都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。
 - ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。

* 都市 (まち) の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備

用途タイプ別の木造標準モデルの開発

建築用CLTによる木造モデルの開発

CLTを活用した先駆的な建築物の実証

建築用木材供給・利用人材確保対策事業

木造建築の設計者・施工者の育成

外国人材受入れのための試験実施

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算決定額 250 (298) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 350百万円)
 (令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

<対策のポイント>

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援を行います。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 非住宅建築物等木材利用促進事業 33 (57) 百万円
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート等を支援します。
2. 木質バイオマス利用環境整備事業 90 (108) 百万円
利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援します。
3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 20 (21) 百万円
CLT、構造用集成材等の販売力強化のための協議会設立、協議会による海外市場のテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等を支援します。
4. 「グリーンウッド」実施支事業 53 (53) 百万円
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施します。
5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 28 (28) 百万円
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進します。
6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業 26 (31) 百万円
特用林産物の生産性向上・新商品開発等の先進的取組や優良事例の情報提供、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援します。

<事業の流れ>



民間団体等 (2, 4, 6の一部事業)

<事業イメージ>

【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (6の事業) 経営課 (03-3502-8059)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
森林・林業担い手育成総合対策

【令和7年度予算概算決定額 4,725 (4,744) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 552百万円)
 (令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,635百万円の内数)

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保 (1,200人 [令和7年度]) ○ 認定森林施業プランナーの育成 (現役人数3,500人 [令和12年度まで])
- 労働安全の向上 (死傷年千人率5割削減 [令和12年まで])

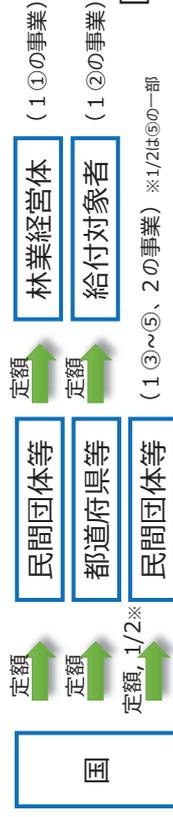
＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策
 - ① 「緑の雇用」担い手確保支援事業 4,654 (4,636) 百万円
 新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。
 - ② 緑の青年就業準備給付金事業 573 (543) 百万円
 林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、将来的に林業経営も担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。
 - ③ 未来の林業を支える林業後継者養成事業 20 (21) 百万円
 高校生等を対象とする林業への就業促進活動、林業グループや女性林業者の活動を支援します。
 - ④ 技能評価・外国人材受入れ推進対策 66 (73) 百万円
 林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。
 - ⑤ 森林プランナー育成対策 41 (41) 百万円
 施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

＜事業の流れ＞



(1 ③～⑤、2 の事業) ※1/2は⑤の一部

【お問い合わせ先】

(1 ①、②、④、⑤、2 の事業)
 (1 ③の事業)

林野庁経営課

研究指導課 (03-3502-1629)
 (03-3502-5721)

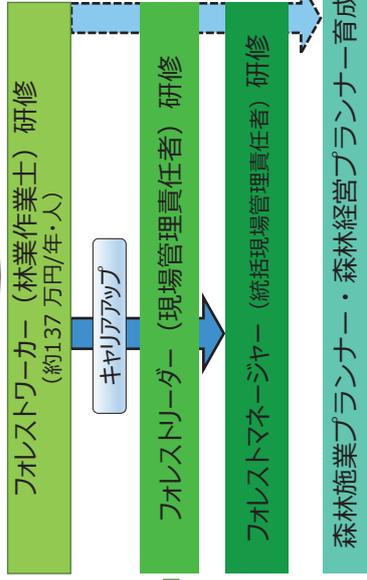
＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策



【*は主な拡充事項】

林業への就業



+

多能工化 研修 (約9万円/月 × 最大2ヶ月 等)

66 (73) 百万円 林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

41 (41) 百万円 施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組む森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

技能評価の 推進

2. 林業労働安全強化対策

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及
 *特別教育講師研修等の取組



作業安全講習会

VRを用いた実習

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業金融対策

【令和7年度予算概算決定額 372 (397) 百万円】

＜対策のポイント＞

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 林業施設整備等利子助成事業 230 (236) 百万円

意欲と能力のある林業経営者や自然災害の被害を受けた林業経営者が
 (株) 日本政策金融公庫から資金を借り入れる場合等の利子について、最大
 2%・最長10年間助成します(実質無利子)。

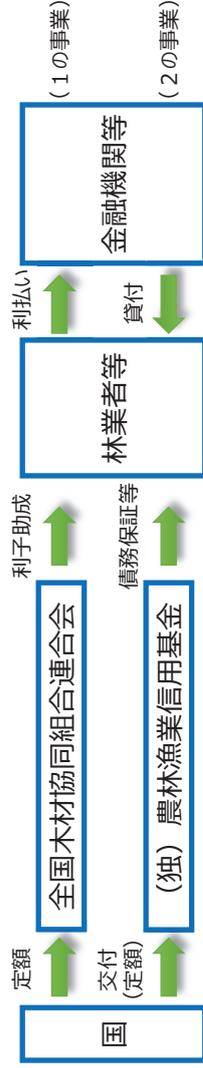
2. 林業信用保証事業 142 (161) 百万円

林業者等に対する融資の円滑化を図るため、(独) 農林漁業信用基金に対し、
 以下の経費を支援します。

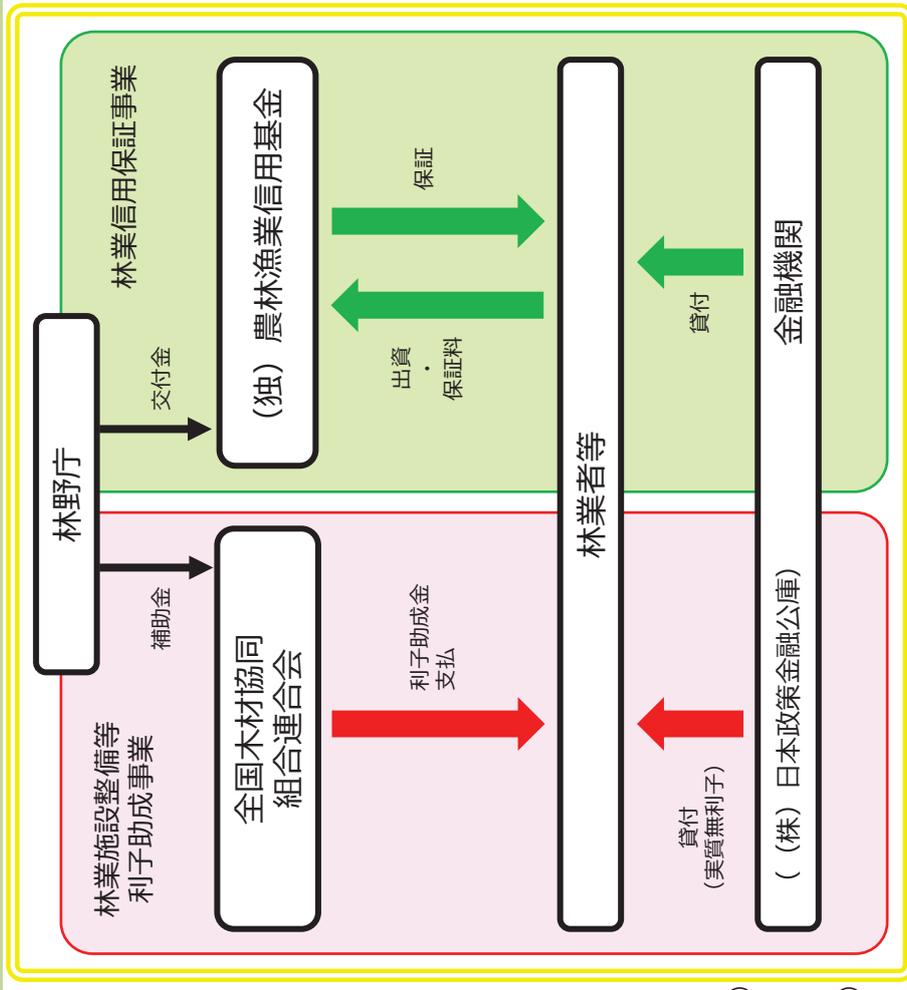
- ① 林業者等が事業承継・創業、重大な災害からの復旧に取り組む際に必要な資金の借入れに係る保証料を免除するために必要な経費
- ② 保証料率を軽減し、信用基金の財務基盤等を維持するために必要な経費

等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁企画課 (03-3502-8037)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち 森林・山村地域活性化振興対策

【令和7年度予算概算決定額 951（851）百万円】

＜対策のポイント＞

林業事業体による経営管理がされにくい、二次林や人工林等が混在する地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、**里山林の整備・活用に取り組み組織（山村活かし隊）の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援**します。
※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

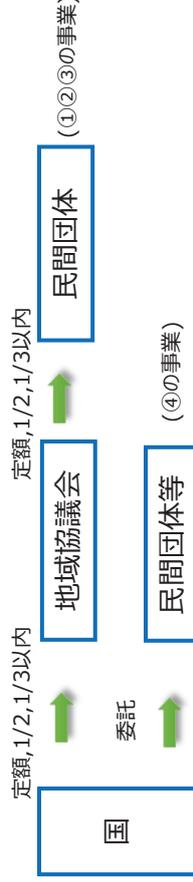
登録後5年以上継続的に活動している山村活かし隊の割合（70%〔令和11年度〕）

＜事業の内容＞

里山林活性化による多面的機能発揮対策

- 林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備・活用を通じて、山村集落の維持・活性化を図るため、
- ① 里山林の整備・活用に取り組み「山村活かし隊」に関する説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
 - ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援
 - ③ 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援
 - ④ 山村活かし隊の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



確保

育成

実践

＜事業イメージ＞

➤ 里山林の整備・活用にに関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催

➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組みたい者に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施

➤ 山村活かし隊が行う里山林の整備・活用の実践支援

地域活動型



地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援
最大12.0万円/ha



地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援
最大33.2万円/ha

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援
最大19.1万円/ha



上記活動に必要なとなる路網の作設・改修、資機材の整備、関係人口の受入環境整備・調整、その他集落活動への支援
アドバイザーの派遣等による活動サポート

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

【令和6年度補正予算額 45,853百万円】

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>
路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。
2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進
森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証を支援します。
3. 建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)
JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。
4. 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)
日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。
5. 林業の担い手の育成・確保
新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> • 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備 • 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等 	 路網の整備
林業のデジタル化・イノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> • 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化 • 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等 	 伐倒の遠隔操作化
建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)	<ul style="list-style-type: none"> • 非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた • JAS構造材の実証的な活用 • CLTを活用した設計・建築等の実証 • 木造公共建築物の整備 等 	 木材加工施設の整備
木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)	<ul style="list-style-type: none"> • ターゲット国の市場実態等の調査・分析 • 日本産木材製品の認知度向上 • 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等 	 輸出先国の規格・基準に対応した性能検査
林業の担い手の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> • 新規就業者が効率的な技術を習得するための体系的な研修 • 労働安全衛生装備・装置の導入 等 	 労働安全研修

お問い合わせ先は次頁参照

林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞ [お問い合わせ先一覧]

事業		林野庁担当課	電話番号
1. 林業・木材産業の生産基盤強化のうち、			
木材産業の輸出促進・体質強化対策	生産性向上や競争力のある製品生産等に向けた木材加工流通施設等の整備、木材の物流の効率化に向けた体制構築	木材産業課	03-6744-2292
	原木の生産基盤整備・低コスト安定供給対策	整備課 経営課	03-6744-2303 03-3502-8055
2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進のうち、			
	原木供給力の強化に向けた森林資源情報のデジタル化	計画課	03-6744-2339
	林業機械・木質系新素材の開発・実証	研究指導課	03-3501-5025
3. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）のうち、			
	CLT建築実証支援、JAS構造材実証支援	木材産業課	03-6744-2294
	外構部等の木質化対策支援、木造公共建築物等の整備	木材利用課	03-6744-2626
4. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）のうち、			
	日本産木材製品のプロモーション活動支援	木材利用課	03-6744-2299
	輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援	木材産業課	03-6744-2295
	特用林産物の需要拡大	経営課	03-3502-8059
5. 林業の担い手の育成・確保			
	新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等	経営課	03-3502-1629
	(全般について)	計画課	03-6744-2082

花粉症解決に向けた緊急総合対策＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止、スギ花粉の安全性・有効性の検証等の総合的な対策を推進します。また、森林整備事業においても、スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援します。

＜事業目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 5,635百万円

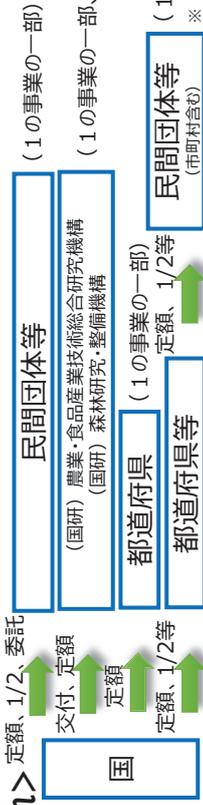
- ① **スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援を支援します。
 - ② **スギ材の需要拡大**
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設の整備等を支援します。
 - ③ **花粉の少ない苗木の生産拡大**
官民を挙げた苗木増産等の体制強化、革新的苗木生産技術の開発加速化、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。
 - ④ **林業の生産性向上及び労働力の確保**
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。
 - ⑤ **花粉飛散量の予測・飛散防止**
花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化、森林現場における花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。
- （関連事業） 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞

45,853百万円の内数

2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

21百万円
実用化に向け、動物等を用いた作用機序や安全性・有効性のデータの取得を進めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において
・伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
・森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



林業の生産性向上及び労働力の確保

・意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入
・農業・建設業等の他産業、他地域との連携の推進



スギ材需要の拡大

・住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進
・集成材工場、保管施設等の整備等



花粉の少ない苗木の生産拡大

・森林研究・整備機構における原種苗木増産
・都道府県による種源増産
・民間事業者による苗木増産等の体制強化
・苗木生産に係る革新的技術の開発加速化
・苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進



飛散対策

花粉飛散量の予測

・花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



花粉の飛散防止

・森林現場で花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

・動物等を用いたスギ花粉米の作用機序や安全性・有効性のデータの取得

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質を主に蓄積させ、免疫寛容を誘導する（スギ花粉に慣れ、アレルギー反応が起きなくなる）新しい治療法



【お問い合わせ先】

1の個別事業のお問い合わせ先は次頁参照

1の事業 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)
2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室 (基礎・基盤・環境) (03-3502-0536)

※ 国有林においては、直轄で実施

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 <一部公共> 【お問い合わせ先一覧】

事業	担当部署	電話番号
①スギ人工林の伐採・植替え等の加速化	林野庁整備課	03-6744-2303
②スギ材の需要拡大	林野庁森林利用課	03-3501-3845
③花粉の少ない苗木の生産拡大	林野庁木材産業課	03-6744-2295
④林業の生産性向上及び労働力の確保	林野庁木材産業課	03-6744-2292
⑤花粉の飛散量の予測・飛散防止	林野庁木材利用課	03-6744-2298
(林野庁の花粉症対策全般について)	林野庁研究指導課	03-6744-2312
伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業	林野庁研究指導課	03-6744-2312
森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化	林野庁整備課	03-3502-8065
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進	林野庁研究指導課	03-6744-2312
集成材工場や保管施設等の整備	林野庁整備課	03-3502-8065
花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運醸成	林野庁研究指導課	03-6744-2312
森林研究・整備機構における原種苗木増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
都道府県における種穂増産	林野庁整備課	03-3502-8065
民間事業者による苗木増産	林野庁研究指導課	03-6744-2312
革新的苗木生産技術の開発加速化	林野庁整備課	03-3502-8065
増産苗木広域流通等の促進	林野庁研究指導課	03-6744-2312
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入	林野庁整備課	03-3502-8065
農業・建設業等の他産業、他地域との連携の推進	林野庁経営課	03-3502-8055
花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化	林野庁経営課	03-3502-1629
スギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査	林野庁計画課	03-6744-2339

シカ等による森林被害緊急対策事業（拡充）

【令和7年度予算概算決定額 109,440（109,056）千円】
（令和6年度補正予算額 159,700千円）

＜対策のポイント＞

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を推進するため、林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効果的な捕獲に必要な取組を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための広域的なシカ捕獲を実施します。

＜事業目標＞

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合〔対前年度以上〕

＜事業の内容＞

1. シカ等森林被害総合対策

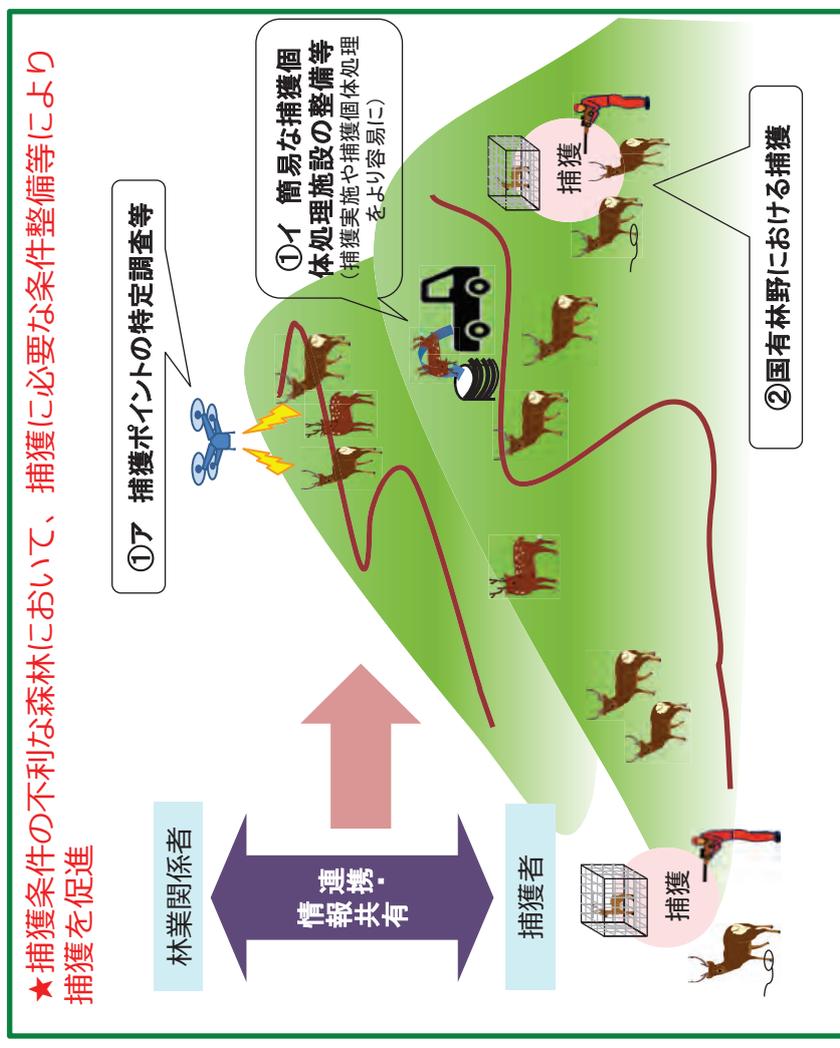
- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、
ア ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、**捕獲ポイントの特定調査等**を実施、支援します。
イ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、**簡易な捕獲個体処理施設の整備など、捕獲に必要な条件整備**を実施、支援します。
- ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域において、広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。

＜事業の流れ＞



1の①ア、イの一部及び②は国有林による直轄事業

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 林野庁研究指導課 (03-3502-1063)
経営企画課 (03-6744-2321)

森林整備事業 < 公共 >

【令和7年度予算概算決定額 125,565 (125,370) 百万円】
 (令和6年度補正予算額 50,607百万円)

< 対策のポイント >

森林吸収源の機能強化・国土強靱化に向けた、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を推進します。

< 事業目標 >

- 森林吸収量の確保に向けた間伐の実施 (45万ha [令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均])
- スギ花粉の発生量の削減 (令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで])

< 事業の内容 >

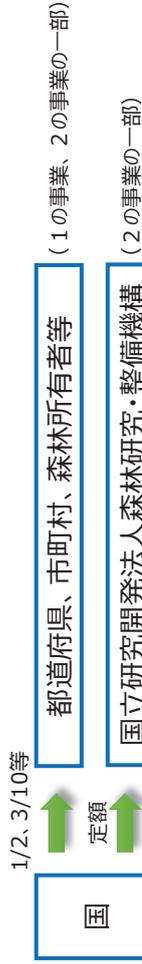
1. 間伐や再造林、路網整備等

- ① 省力化・低コスト化を進めつつ、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進します。
- ② 林業適地等における林道の開設・改良等を推進します。
- ③ 花粉発生源対策として伐採・植替え、路網整備等を支援します。

2. 豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

- ① 豪雨・台風等による被害を受けた森林や奥地水源林、重要インフラ施設周辺の森林等について、公的主体による復旧・整備を推進します。
- ② 林道の強靱化に向け、防災上重要な幹線林道の開設・改良・機能回復や林道施設の老朽化対策を推進します。

< 事業の流れ >



※ 国有林においては、直轄で実施

< 事業イメージ >

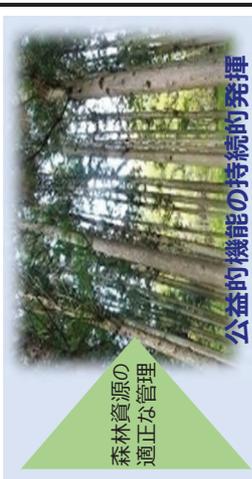
間伐や再造林、路網整備等

< 林業適地等における対応 >

低コスト造林による再造林面積の確保



路網整備の推進により再造林等を後押し



森林資源の適正な管理

公益的機能の持続的発揮

< 花粉発生源対策 >

伐採・植替えの一貫作業や林業専用道の開設・改良を支援



一貫作業の実施



林業専用道の改良 (のり面)



豪雨・台風等による被害を受けた森林等の整備、林道の強靱化

重要インフラ施設周辺の森林や奥地水源林等について、公的主体による復旧・整備を推進



奥地水源林



道路に近接する森林

防災上重要な幹線林道について、排水施設の整備等の機能回復を支援



簡易な排水施設の整備

【お問い合わせ先】 林野庁整備課 (03-6744-2303)

治山事業 < 公共 >

【令和7年度予算概算決定額 62,453 (62,351) 百万円】
【令和6年度補正予算額 31,045百万円】

< 対策のポイント >

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、令和6年能登半島地震・豪雨からの早期復旧に加え、地震の教訓を踏まえた津波避難路を保全する治山対策の強化等を図るとともに、豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施など、国土強靱化に向けた取組を推進します。

< 事業目標 >

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約58.1千集落 [令和5年度] → 約60.5千集落 [令和10年度]）

< 事業の内容 >

1. 令和6年能登半島地震・豪雨で発生した山地災害からの早期復旧

災害復旧事業に引き続き、大規模な崩壊地を面的に復旧するため、**民有林直轄治山事業**等による集中的な復旧整備を実施します。

2. 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進

① 多数の治山・地すべり防止施設の調査・点検が必要になったことを踏まえ、**激甚災害に見舞われた地域において緊急的に実施する施設点検等を新たに支援**します。

② 既存の治山施設の被災を伴う山地災害が多発したことを踏まえ、**施設の復旧と崩壊地の復旧を一体的に進めるための支援メニューを追加**します。

③ **津波避難路を保全するための予防治山対策を強化**します。

3. 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施

豪雨の激化を踏まえ、**山地災害危険地区で発生した山火事跡地における防災林の造成と併せた治山施設の設置に係る支援を強化**します。

※ このほか、**土石流に対応した治山ダム等に異常堆積した土石や流木の緊急除去**を、治山施設災害復旧事業で実施可能にします。

< 事業の流れ >



※ 国有林及び民有林の一部においては、直轄で実施

< 事業イメージ >

○ 能登半島地震の教訓を踏まえた治山対策の推進



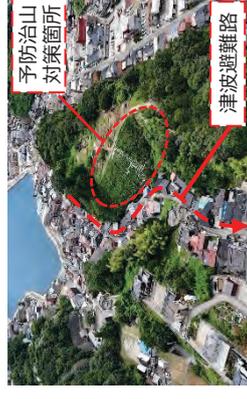
能登半島地震で発生した多数の山腹崩壊



津波避難路となつている山地の被災



激甚災害後の治山施設の点検支援



予防治山対策による津波避難路の保全

○ 豪雨災害の激甚化に対応した治山対策の実施



森林の機能が低下した山火事跡地



治山ダムに異常堆積した土石・流木の除去



【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和7年度予算概算決定額 76,249 (76,999) 百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 基盤整備完了地区における担い手への農地集積率（約8割以上 [令和7年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³ [令和10年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができ

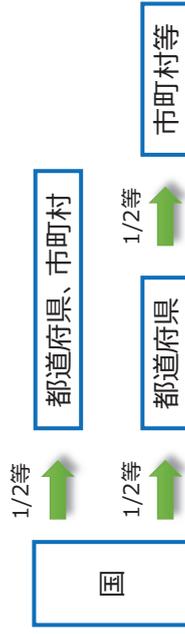
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港魚場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

- （農業農村分野） 農林振興局地域整備課 (03-6744-2200)
- （森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
- （水産分野） 水産庁計画・海業政策課 (03-6744-2387)

災害復旧等事業（山林施設） <公共>

【令和7年度予算概算決定額 9,325（10,461）百万円】
 （令和6年度補正予算額 36,337百万円）

<対策のポイント>

我が国は、国土の自然的、地理的条件から、暴風、洪水、高潮、地震等の災害を極めて受けやすい状況にあり、毎年多くの災害が発生しています。災害復旧等事業（山林施設）では、豪雨、地震等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

<政策目標>

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

<事業の内容>

1. 山林施設災害復旧事業 4,665(5,345)百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 4,660(5,116)百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

<事業の流れ>



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林野や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

<事業イメージ>

山林施設災害復旧事業

治山施設の復旧



林道施設の復旧



山林施設災害関連事業

荒廃山地の復旧



【お問い合わせ先】

林野庁治山課 (03-3501-4756)
 林野庁整備課 (03-6744-2304)
 林野庁業務課 (03-3502-8349)